

平成 28 年度 公益財団法人ホシザキグリーン財団 事業計画

1. 「ホシザキ野生生物研究所事業」

(1) 基本的な考え方

- ・ 特に調査研究・情報収集発信事業を実施する拠点として位置づけるとともに、引き続き普及啓発事業への関わりにも重点を置く。
- ・ 宍道湖グリーンパーク(ビオトープ池)と尺の内公園を付属施設として位置づけて、調査研究ならびに普及啓発事業の場としてより一層の充実を図る。
- ・ 特にラムサール条約登録湿地である宍道湖・中海の特性を活かした事業に取り組む。
- ・ グリーンパークと宍道湖自然館ゴビウスで取り組む各事業と密接に連携する。

(2) 進め方

- ・ 専門的学術研究を進め、その過程で得られる知見や成果等を保存管理し、有効に活用できるように施設・体制の整備をする。
- ・ 調査研究の成果を常設あるいは企画展示、観察会等の普及活動に活かしていく。
- ・ 事業全体の独自性・効率性を高めるため、調査研究・情報収集発信の拠点として必要な設備や備品を整備するとともに、必要に応じて資料化やシステム化を図る。
- ・ グリーンパークならびに尺の内公園については野生生物が生息できる場所としての機能を高めつつ、より多くの人の利用に供する整備等の検討や計画を進める。
- ・ グリーンパークやゴビウスの展示や資料作成へのより効果的な協力を図る。
- ・ 実習室の利用を通じ、普及啓発事業のより一層の充実に貢献する。
- ・ 調査研究や普及啓発事業に必要な文献や標本などの資料を保管する。
- ・ 各種の関係機関・団体、研究者・ナチュラリストと適宜連携をとっていく。
- ・ 関連学会に加入し、学会や会誌をはじめ全国の研究者との交流等から専門性を高め、より充実した事業の展開に結びつける。

2. 「宍道湖グリーンパーク事業」

(1) 基本的な考え方

- ・ 地域に密着した施設として、西日本有数の水鳥飛来地でありラムサール条約湿地である宍道湖・中海の特性を活かした環境学習・啓発の機能強化に努める。
- ・ 園内の植栽や周辺植生の特色を活かしながら、野鳥や昆虫などの野生生物が生息し、来園者が散策や学習をしてみたいと感じる魅力ある管理に努め、整備した環境を調査研究や普及啓発事業に結びつける。
- ・ 自然環境や野生動植物の学習や保護活動などを通して、地域住民、研究者、ナチュラリストが交流できる場となるよう努める。
- ・ 自然環境保護に対する人々の学習を支援できるよう整備し充実を図る。
- ・ 特に宍道湖自然館ゴビウスとの連携を強める。

(2) 進め方

- ・ 自然観察会や企画展などを通じ、地域の人たちへの自然保護意識の普及啓発の場となるよう努める。
- ・ 環境学習などを希望する団体対応の充実を図る。
- ・ 来園者の満足度を高めるために、野鳥観察舎において自然と親しむきっかけづくりとなる展示物などの設備や備品を充実し、グリーンパークの利用促進に努める。
- ・ 園内全体を対象に、解説板の設置などの普及啓発機能を高める整備を進める。
- ・ 園内において鳥類や昆虫類などをはじめとした野生動植物の生息環境をさらに充実させるための整備や管理を検討し実行する。
- ・ 野生動植物の生息生育環境としてバードサンクチュアリの機能充実にさらに努める。
- ・ ビオトープ池の機能向上のために実施した整備環境を維持し、環境の多様性を保つ管理をしながら、その効果の検証と活用に努める。
- ・ パークボランティアの活動の輪を広げ、さらに交流が深まる場とする。
- ・ 研究所とともに園内やビオトープ池、周辺に生息する鳥類や昆虫類、植物などの効率的なモニタリングに努め、自然情報の収集と発信を行える場とする。
- ・ 地権者の理解を得て水田に水を張り「白鳥の採食場」としての環境整備を行う。
- ・ 来園者に楽しんでいただくことを目的とする「ペンギンミュージアム」を適切に維持管理する。

3. 「ふるさと尺の内公園事業」

(1) 基本的な考え方

- ・ 里山環境にある公園として、野生動植物の生息環境を整備しながら、人と自然のふれあいの場を提供できる公園づくりと活用を図る。
- ・ 野生動植物の生息や普及啓発面にも配慮して効果的な管理を行い、必要な整備を実施する。
- ・ 地元小学校、幼稚園、保育園など地域の住民がより利用しやすくなるように整備と活用を図る。
- ・ 来園者にとって魅力ある公園として追加整備を進める。

(2) 進め方

- ・ 平成26年度から始まった園路や東屋などの利便性向上や魅力ある植栽環境などを引き継いで3期目の園内整備を進める。
- ・ 園内の環境要素（植栽・水辺・露頭など）を活かして機能的・効果的な追加整備を行い、見所を増やす。
- ・ 池や小川を在来の生物が生息しやすい環境になるようさらに整備を進める。
- ・ 里山で見られる樹木や生きものなどを観察できる整備を進めることで公園の魅力を向上する。
- ・ オニバスなどの希少植物や県内を代表する植物などの保護増殖の検討の場として活用する。

- ・自然観察会などを実施し、自然保護につながる普及啓発の場としていく。
- ・隣接地を砂地（乾燥・裸地）環境として整備し、特定環境に生息する昆虫類などの保護増殖を図るとともに、尺の内公園周辺一帯の多様性を高める。
- ・後背地の森林環境を良好に保つなど、公園とその周辺一帯に多様な生物が生息できるよう整備を行う。
- ・公園に隣接する丘陵地も含め、昆虫や鳥類、植物などの生物調査を継続しながら環境整備を実施する。

4. 「調査研究事業」

(1) 基本的な考え方

- ・県内の希少な野生動植物の分布、生態、減少要因などを研究する。
- ・宍道湖や中海など県東部地域の自然特性を活かしたテーマに重点を置く。
- ・宍道湖グリーンパーク（ビオトープ池）やふるさと尺の内公園など施設の特色を活かした調査や、それぞれの施設の整備や管理に活かすことができるような調査研究にも取り組む。
- ・宍道湖、里山、水辺環境、希少種保護、生物多様性など多くのテーマがある中、限られた時間、設備、予算、スタッフの下で効率よく研究を進展させるため、職員の自主研究のほかに、大学や博物館との連携をはじめ、第一線研究者への委託研究、地域の研究者・ナチュラリストとの共同研究を実施していくほか、客員研究員制度を活用する。
- ・研究テーマの選択にあたっては、地域性、重要性、緊急性、発展性を常に考慮していく。

(2) 進め方

◎職員自主研究

①鳥類の環境利用特性の研究

宍道湖西岸域を中心に鳥類の生息状況を把握し、湖面、河口、水田、ヨシ原、草地、河畔林などの環境要素の利用特性について研究する。

②マガ・ヒシクイ・コハクチョウの日周行動特性の研究

宍道湖西岸域に渡来するこれら鳥類のおかれている現状を把握するため、採食場やねぐら、休息場等の分布状況などの基礎データを蓄積し、日周行動の特性を解析する。

③特定鳥類の生息状況調査

シロチドリやウチヤマセンニユウなどのレッドデータブック掲載種や島根県内において繁殖などの生息情報が不足している種、ソウシチョウなど生息の動向が注目される種を対象に生息状況調査や情報収集を行う。

④ヒシクイ・ハクチョウ類のビルパターン解析

宍道湖西岸に渡来するヒシクイとコハクチョウのビルパターンの記録をとり、亜種や個体識別の情報として蓄積し、解析する。

⑤鳥類生息情報の集積

島根県産鳥類目録や地域別の鳥類目録作成のための基礎的な情報収集のほか、レッドデータブック掲載種などの鳥類の生息情報を収集し、データベース化を図る。

⑥ネクイハムシ亜科の進化生物学的研究

ネクイハムシ亜科甲虫類の系統進化について、DNA 解析も含めて研究を行う。日本列島のネクイハムシ亜科の進化を探るには、日本の周辺地域も研究フィールドとする必要があり、極東ロシア、韓国、中国、東南アジア、北アメリカなどの種についても検討する。

⑦日本産水生甲虫類の分類学的研究

ゲンゴロウ類・ガムシ類・ドロムシ類などの水生甲虫類の記載・分類を行う。特に不明な点が多い幼生期について野外調査や飼育、分子系統によって解明する。

⑧島根県の止水および流水域に生息する水生昆虫類の保全生物学的研究

島根県の湿地や池、河川に生息する昆虫類の分布状況や生態について、特に絶滅危惧種を対象に調査を行う。

⑨山陰の海岸や砂丘に生息する昆虫類や節足動物に関する研究

海浜や岩礁といった特殊な環境や海岸に発達する砂丘に生息する昆虫類について、特に絶滅危惧種を対象に調査を行う。

⑩隠岐諸島における昆虫類の生態学的研究

島嶼という環境条件における昆虫類の生態的な機能について、野外調査を中心に研究を行い、隠岐諸島の特色について解明を行う。

⑪中国地方の湿岩昆虫相の解明

滝の岩壁や堰堤に壁面など表面が常に湿った状態の環境に生息する昆虫について調査を行い、島根県を中心とした中国地方の湿岩昆虫相の解明を行う。

⑫島根県産昆虫目録を作成するための基礎調査

標本や文献記録の整理を行う。特に隠岐諸島の昆虫目録の作成、コウチュウ目やアミメカゲロウ目、ハエ目など特定の分類群の分布調査を行う。

⑬島根県産植物の調査ならびに染色体観察

植物相把握整理のための標本調査と現地調査を染色体観察を交えて進める。

⑭特定植物種の産地や形態に関する調査と染色体観察

ラショウモンカズラや環宍道湖産アオキなどの特定の種について現地調査や形態計測、染色体観察などにより実態を解明する。

⑮特定植物種の分類学的研究

日本産アザミ類について形態および染色体研究を用いて分類に関する研究を進める。

⑯オニバスの保護増殖に係る生育調査

尺の内公園で保護増殖を試みているオニバスの生育に関する調査研究を進める。

⑰島根県の淡水・汽水生物の調査

淡水や汽水に生息する魚類や甲殻類、貝類などの水生生物の生息状況について調査を進める。

⑱ビオトープ池の生物調査

ビオトープ池とその周辺の田んぼの鳥類や水生生物、植物を継続的に調査し、ビオトープ池における生物種の多様性の在り方について検討するとともに、今後の維持管理

に役立てる。

⑯ 尺の内公園の生物調査

公園および周囲の森林の鳥類や昆虫、植物を継続的に調査し、尺の内公園における生物種多様性のありかたと今後の維持管理に役立てる。昆虫や鳥類以外の動物も調査対象に含める。

⑰ グリーンパークおよび周辺の鳥類調査

環境別に7つのサイトにわけた出現種や個体数の記録のほか、カワセミの人工営巣壁や白鳥の採食場の飛来数のモニタリングなどにより、鳥類の生息環境保全のための基礎的資料を得る。

⑱ グリーンパークの生物調査

グリーンパークや宍道湖岸に生息する昆虫類などの調査を行う。

◎ 委託研究

① ガン・カモ・ハクチョウ類個体数調査（継続）

宍道湖・中海やその周辺に飛来するカモ科鳥類のカウント調査を行う。

② 中海周辺におけるガン・ハクチョウ類の採食分布調査（継続）

宍道湖周辺のガン・ハクチョウ類の採食分布調査と同日実施することで、宍道湖と中海全体での動態を把握する。

③ 日本産マルトゲムシ上科の系統解析（継続）

島根県内をはじめ日本各地のマルトゲムシ上科について分子系統解析を行い、遺伝的分化の程度や翅多型などの多様性について検討する。

④ 山陰地方の希少昆虫に関する基礎調査（継続）

レッドデータブック掲載種、特に情報不足とされる昆虫類について調査を行い、今後の改訂のための基礎資料とする。

⑤ 島根県内の希少トンボ調査（継続）

2014年に改訂されたしまねレッドデータブック動物編に掲載されたトンボ類について、生息状況の調査を行い、保全のための基礎資料とする。

⑥ 島根県の陸生貝類調査（新規）

記録の少ない小型種を中心に、島根県内で野外調査を行い、生息状況の解明を行う。

⑦ 隠岐産鳥類リスト作成のための基礎調査（新規）

隠岐諸島における鳥類相把握のため、島前を中心に現地調査や文献調査などの情報収集を行う。

⑧ 島根県におけるゴギの調査（継続）

絶滅危惧種であるゴギの生息実態調査を島根県東部で行い、現状を把握して保全について検討を行う。

⑨ 島根県産カイガラムシの分類学的検討（新規）

島根県内で採集されたカイガラムシの不明種について、形態を詳細に観察し、分類学的な位置づけを明らかにする。

◎ 環境修復に関する連携事業

宍道湖・中海ならびに県内の水域に生息する野生生物に対して環境整備や調査研究事業を外部と共同で実施する。また、斐伊川水系における魚類等の生態研究を通して宍道湖や中海の環境特性を探る。

◎ゴビウス連携事業

シラウオの量産技術の開発に共同して取り組む。

◎研究報告書の発行

- 研究成果の公表（情報発信）を目的にして、平成29年3月に第20号を予定する。
- 研究報告特別号を随時発刊する（第18～20号を想定）。
- 全国の博物館、大学、研究所、学会、自然保護団体などの関連機関および島根県の行政機関、関連団体、公立高校、公立図書館などに寄贈する（雑誌交換）。

5. 「普及啓発事業」

(1) 基本的な考え方

- 普及啓発事業は、子どもや地域の人々に自然の仕組みや大切さ、花や鳥や虫がどう暮らしかかわっているのかを楽しみながら学ぶ基本的な事業ととらえ、重点事業に位置づける。
- 地域の自然特性を活かしたテーマを中心に取り組み、ラムサール条約湿地である宍道湖・中海の自然や生物のテーマに重点を置く。
- 宍道湖グリーンパーク（ビオトープ池）やふるさと尺の内公園など財団が整備してきた施設とその周辺環境の特色を活かしたテーマに重点を置く。
- 実施する意図を的確に捉えつつ、参加する側がわかりやすく楽しめる内容にする。
- 調査研究で得られた知見を取り入れるなど学術的な内容も盛り込んでいく。
- 宍道湖自然館ゴビウスの取り組みを支援することで財団としての普及啓発効果を高める。

(2) 進め方

①自然観察会などの開催

地域住民や小中学生を対象に、鳥類や昆虫類、魚類、植物などのほか、子どもにも親しみやすい題材をとりあげ、自然保護意識啓発のための季節に合わせたプログラムを組んで開催する。

宍道湖グリーンパーク

- 定例観察会として年間12回（毎月）開催。

ふるさと尺の内公園

- 定例観察会として年間5回（4～8月）開催。

グリーンパーク & ゴビウス KODOMO ラムサール探偵団

- 会員として登録し、連続した体験活動を年間5回（6～12月）実施。

②企画展の開催

宍道湖グリーンパーク

- ・ 7-8月「帰ってきた なぞなぞ・クイズ（仮題）」。
- ・ 11-1月「土の中の生きもの～土壤動物の世界～（仮題）」。

③展示更新

- ・ グリーンパーク（観察舎）において、マガンやコハクチョウの渡来日予想企画や世界湿地の日などをテーマにして、ある程度まとめた展示更新を行う（コーナー展示）。
- ・ グリーンパークの観察舎や園内の展示について、季節やフィールドの変化にあわせた更新を適時行い、来園者の興味関心を引くように管理する。

④研修会・シンポジウムなど

- ・ 研究所において宍道湖学習講座など地域の自然や生きものをテーマにした研修会、講演会などを開催するほか、研究所として調査研究の取り組みなどを発表する報告会を開催する。

⑤グリーンパーク利用促進のための企画

- ・ 来園者が野生生物や自然観察などにより興味関心を持つきっかけとなるようなワークシートを作成し配布する。
- ・ 来園者向けの特別イベントとして年間5回を計画（5月のゴールデンウィーク、6月のグリーンパーク開園記念、9月の連休、11月のラムサール条約登録記念、2月の世界湿地の日）。
- ・ 利用促進が自然とふれあう機会を増やすことにつながるという趣旨から、年始にプレゼント企画を実施するなど、適時適度に計画する。

⑥普及啓発の場を広げるための企画

- ・ 財団としてゴビウスを会場とした企画を実施することで、より普及啓発の場を広げるとともにゴビウスの取り組みを支援する。

⑦パークボランティア制度

- ・ グリーンパークのボランティアの方々とのコミュニケーションを深め、観察会のプログラム材料や参加者に興味づけるノウハウなどの研修会を必要に応じて実施し、ボランティア活動をとおしてより充実感のある活動の場の提供を検討する。

⑧ニュースレターの発行

- ・ 来園者や観察会参加者、財団の活動に関心を持つ方々に自然情報や財団の活動をわかりやすくつたえるとともに、記録として残すことができるニュースレター（年4回、4ページ程度）を発行する。
- ・ 全国の自然保護団体や博物館などとの交流や情報交換をするために雑誌交換にも供する。
- ・ グリーンパークのボランティア向けの連絡誌（年4回）を発行する。

⑨ホームページの運用

- ・ 部分的な更新によるフィールド情報やイベント情報などタイムリーな情報発信をより一層充実するとともに、財団の事業や施設あるいは自然や野生生物に対する興味を引き出せるように検討を重ねていく。

⑩普及啓発資料などの発行

- ・ グリーンパークで作成しているリーフレットを適時活用できるよう管理する。
- ・ グリーンパークにおいて、観察や見所、体験などをサポートできるワークシートを作成し活用する。
- ・ 県内の野生生物や企画展テーマの生物などを紹介するカレンダーやカードなどを作成し、各種企画等と連動して配付する。

⑪広報告知関係

- ・ 各種普及啓発に関する企画の告知宣伝や、財団の活動や施設の広報などを効果的な実施を検討し、より広く不特定多数の参加や利用に結びつける。
- ・ 要覧やパンフレットなどの配付資料類や、施設内外の案内看板などを適正に維持管理する。

⑫公共サービス

普及教育ではないが、ホシザキグリーン財団が社会的に認知されてきた証しとして、次のようなサービス業務がある。他業務との兼ね合いがあるが、いずれも業務に支障のない範囲で今後とも対応する。

- 「公的機関からの審議会委員就任要請」
- 「公的団体からの講師派遣の要請」
- 「マスコミからの各種の問い合わせ、取材対応」。

6. 「情報収集発信事業」

(1) 基本的な考え方

- ・ 研究所としてもっとも重要な「標本」「文献」「写真」「映像」「データ」などの「知的資産」を収集、整理し、適切に保管しながら展示や情報提供などへの活用を図る。
- ・ 調査研究や普及啓発事業を展開する上で、各種情報の収集や整理、発信は欠かすことができないものであり、より一層これらの事業と結びつけていく。
- ・ 基本的な文献と標本を揃え、情報の集積とデータベース化を進める。

(2) 進め方

①標本の収集、整理、保存

- ・ 研究用の標本を収集、整理、保存する。
- ・ 普及教育活動に必要な標本をそろえる。

②文献の収集、整理、保管

- ・ 研究所に必要な文献資料を入手し、データベースに登録する。
- ・ 入手にあたっては、各地の研究機関、博物館、大学との雑誌交換（ニュースレター や研究報告書など）によって収集するほか、必要な文献は計画的に購入する。

③映像・写真の収集、整理、保管

- ・ 研究所に必要な映像・写真を収集し、保管する。

④鳥類等の観察情報のデータベース化

- ・ グリーンパークに寄せられる鳥類の観察情報やレッドデータブック掲載種など希少性の高い生物などの生息情報のデータベース化を図る。

⑤収蔵資料の整理と活用

- ・ 文献や標本などを整理し、データベース化などの作業を進める。

⑥研修会等への参加

- ・ 専門性を高め、普及啓発や施設の運営などに有用な研修会に参加し事業に活かしていく。

7. 「地方公共団体からの受託事業」

地方公共団体からの受託業務は、財団の基本理念に適合するもの、社会貢献度が高いと考えられるものについては、受託していくものとする。なお、平成 17 年度より指定管理者制度の対象となった宍道湖自然館ゴビウスの管理運営業務も同様に考え、同施設の事業計画に基づき、さらに充実・発展するように取り組んでいく。

[参考] 下記は平成 27 年度受託実績。平成 28 年度は、島根県立宍道湖自然館の指定管理が第 3 期（平成 27～34 年度）として継続しているほか、2～3 件の受託が想定される。

①島根県立宍道湖自然館ゴビウスの管理運営事業

島根県水産課からの委託業務（指定管理者）。

②鳥類生息調査業務

島根県森林整備課からの委託調査。

③出雲市自然環境調査研究

出雲市環境政策課からの委託調査。